

鏡野町くらし安全課危機管理室ソーシャルメディア運用ポリシー

鏡野町ソーシャルメディア運用ガイドラインに基づき、鏡野町くらし安全課危機管理室(以下「鏡野町危機管理室」という。)が運用するソーシャルメディアの運用ポリシー(以下「運用ポリシー」という。)を次のとおり定めます。

1 運用するソーシャルメディアの種類

LINE (ライン)

2 アカウント名、URL、アカウント運用者名

- (1) アカウント名 鏡野町危機管理室
- (2) URL
- (3) アカウント運用者名 鏡野町くらし安全課危機管理室

3 目的

災害発生時の情報伝達ツール及び鏡野町が実施する防災、防犯、消防、交通安全、消費生活、空家等対策の町民の安全、安心に関する情報を迅速に伝えることを目的に運営するものです。

4 掲載内容

- (1) 災害時の情報 (避難所開設状況、発災箇所等)
- (2) 町内又は、近隣市町村で発生している事案に関する注意喚起の情報
- (3) その他危機管理室が行う事業等に関する情報

5 運用時間

4に掲げる内容を不定期に掲載することとし、掲載は、原則として、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く9時から17時の間に行います。

2 災害発生時等の緊急時には前項の規定にかかわらず、随時、掲載を行います。

6 コメント等への対応

利用者からのコメントに対しては、原則として対応しません。鏡野町危機管理室に質問等がある場合は、電話又は電子メールで直接お問い合わせください。

Tel:0868-54-2621

E-mail:k-bousai@town.kagamino.lg.jp

7 運用ポリシーの変更

- (1) 運用ポリシーは、予告なく変更する場合があります。
- (2) 変更後の運用ポリシーは、鏡野町危機管理室が別途定める場合を除き、本ページ上に掲載した時点から効力を生じるものとします。

8 個人情報に関する取扱い

サービスを通じて鏡野町が提供を受けた個人情報については、鏡野町個人情報保護条例(平成18年鏡野町条例第10号)に基づき、適切に取り扱います。